

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「愛と平和の聖霊に身をゆだねて」

管区事務所 総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一

「イエスは重ねて言われた。『あなたがたに平和があるように。父が私をお遣わしになったように、私もあなたがたを遣わす。』」

(ヨハネ 20:21)

敗戦後81年目の夏を迎えようとしています。今年も6月23日の沖縄慰霊の日に向けて沖縄週間/沖縄の旅が行われました。正義と平和委員会の憲法プロジェクトからは、信徒の皆さんが綴ってくださった戦争証言集とその続編や、いのちをみつめる祈りの集い証言集が発行され、各教会へお届けしていますので、まだお読みでない方はぜひご覧ください。また、今年は新たな取り組みとして8月1日から15日まで、日ごとの祈りと黙想の冊子「記憶から希望へ—平和をもとめる祈り・黙想—」が各教会へ送付されますので、ご活用ください。薄れつつある戦争の記憶を呼び起こし、その悲しみや苦しみの歴史と向き合っ心に刻み、子どもたちの平和な未来への希望へと変えられ、日々の暮らしの中で平和を選び取る者とされますようにとの願いが込められています。

日本聖公会は、敗戦後50年にあたる1995年の宣教協議会を経て1996年の第49(定期)総会で「戦争責任に関する宣言」を決議しています。そして、正義と平和委員会からの「平和アピール」が、2005年の敗戦後60年から首座主教による「8・15平和メッセージ」となり、時には日韓両聖公会の首座主教や主教会の連名で毎年出されてきました。管区事務所のホームページの「声明・要請・決議文」—「教区や教会へ送付した声明・アピール文」にアーカイブされていますので、ぜひご覧ください。

平和を選び取る者であることは、平和の君であるイエスさまに従い、いのちの尊厳を何よりも一番大切にすることです。世界では今この時も戦争によって、差別や偏見によって、命が危険にさらされている方々がいることを思う時、多少の犠牲は仕方がない、自らの命を守るためには武器は必要、核兵器の抑止力がなければ平和は成り立たないと言えるのでしょうか。2023年の宣教協

口会議・プログラム等予定

(2026年6月25日以降・前回は掲載分)

6月

- 25日(木) 金融資産運用・管理チーム会議〔管区事務所〕
- 26日(金) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議〔Web〕
- 30日(火) 常議員会〔管区事務所〕

7月

- 2日(木) 人権問題担当者会議〔Web〕
- 14日(火) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議〔Web〕

8月

- 3日(月) 建築家と歩こう、ナザレの家〔ナザレの家〕
- 7日(金) ナザレ委員会〔管区事務所〕
- 15日(土) 原発のない世界を求めるZoomカフェ〔Web〕
- 25日(火) ~27日(木) 管区共通聖職試験〔各教区〕
- 31日(月) 臨時主教会〔東日本教区事務所〕
- 31日(月) ~9月2日(水) 第71(定期)総会〔東日本/聖アンデレ教会・ホール〕

<関係諸団体会議・他>

- 6月21日(日) 沖縄慰霊の日礼拝〔三原聖ベテロ聖パウロ教会〕
- 27日(土) ~7/5日(日) 全聖公会中央協議会(ACC-19)〔アイルランド・ベルファスト〕
- 29日(月) 日本キリスト教連合会常任委員会〔管区事務所〕
- 7月7日(火) 聖公会神学院長期計画プロジェクト会議〔用賀〕
- 14日(火) NCC常議員会〔Web〕
- 29日(水) ~31日(金) 聖公会保育連盟全国保育者大会〔栃木・鬼怒川〕
- 8月4日(火) 比叡山サミット・世界平和の祈りの集い〔志賀・延暦寺〕
- 5日(水) ~6日(木) 平和プログラム・広島原爆逝去者記念聖餐式〔広島復活教会他〕
- 9日(日) 長崎原爆長崎原爆記念

(次頁へ続く)

議会の呼びかけ、「神・人々・世界の声に耳を傾けよう—となりびととなるために」という、ある意味あたり前のことかも知れませんが、尊厳限りないいのち、平和を選び取る者として歩めるようにこの夏を過ごして行きたいと思えます。「主よ、私たちを平和の器にしてください」と祈りながら…。

(前頁より)

礼拝〔長崎聖三一教会〕
22日(土) NCC 財政検討プロジェクト会議〔早稲田〕
24日(月)～25日(火) 聖公会関係学校協議会・教職員研修会〔立教・池袋〕

公 示

日本聖公会第71(定期)総会を下記のように招集いたします。

救主降生 2026年5月25日
日本聖公会 総会議長
主教 ダビデ 上原 榮正[◎]

記

第71(定期)総会

日 時 : 2026年8月31日(月) 13時から9月2日(水) 12時まで
場 所 : 聖アンデレ教会およびホール
〒105-0011 東京都港区芝公園 3-6-18

以上

第71(定期)総会書記局

書記長

司祭 大山 洋平(東日本)

書記

司祭 荻原 充(東日本)

司祭 藤田 美土里(東日本)

司祭 吉田 仁志(横浜)

執事 岸本 望(東日本)

執事 福永 澄(東日本)

□主事会議

第68(定期)総会期第9回 2026年6月15日(月)

<主な報告・協議>

1. 海外出張について、2026年日韓異端・カルト対策合同セミナー(6/11～12、韓国・麗水市)への、卓志雄司祭の出張を承認(5/13メール稟議追認)。
2. 資産運用・管理委員会の設置や収益事業

委員会の名称変更、不動産管理などについて、協議した。

3. 日本聖公会第71(定期)総会について、提出予定議案やスケジュールの確認などを行った。
4. 2027年・2028年度予算について、確認し、常議員会に提案することとした。

第71(定期) 総会代議員

	聖職代議員	信徒代議員
北海道	司祭 エリサベト三浦千晴	グレゴリー大友 宣
	司祭 クリストファー永谷 亮	クララ吉谷かおる
東北	司祭 ヨハネ八木正言	バルナバ赤坂有司
	司祭 パウロ渡部拓	フランシス畠山秀文
東日本	司祭 フランシス下条裕章	テレジア黒澤圭子
	司祭 パウロ矢萩栄司	ヨセフ養田 博
横浜	司祭 ルカ片山 謙	テモテ中林三平
	司祭 エドワード宇津山武志	グレース村井恵子
中部	司祭 テモテ土井宏純	セシリヤ河西恵子
	司祭 アンブロージア後藤香織	ジャスチン上野光一郎
京都	司祭 セシリア大岡左代子	アンデレ谷口 寛
	司祭 アンデレ松山健作	セシリヤ中川典子
大阪	司祭 ヨハネ古澤秀利	グレース辻 彩乃
	司祭 ヤコブ義平雅夫	エステル加納佳世子
神戸	司祭 ダビデ林 和広	パトリシア芝 雅子
	司祭 パウロ竹内 宗	ジョージ大東正人
九州	司祭 マグダラのマリヤ島 優子	アンデレ宮本泰輔
	司祭 フランシス小林史明	イサク石川聖二
沖縄	司祭 イザヤ金 汀洙	ジェローム並里 厚
	司祭 イサク岩佐直人	キャロル知花なおみ



□各教区

東北

- ・ 教区宣教135周年記念礼拝 2026年10月12日(月) 10時半～ 東北教区主教座聖堂 仙台基督教会 記念行事:「記憶と感謝」 2026年10月11日(日) 18時～20時 「応答と派遣」 2026年10月12日(月) 13時半～15時半 内容:歴代主教からの講話、新教区設立に向けて、過去への感謝と未来への祈り

東日本(旧北関東・旧東京)

- ・ 日本聖公会東日本教区第1(定期) 教区会 2026年5月23日(土) 東日本教区管理主教・教区会議長:フランシス長谷川清純主教により招集され開催。実施された各選挙結果は下記の通り。

☆教区主教選挙当選者:

主教 フランシスコ・ザビエル高橋宏幸

☆常置委員選挙当選者:

聖職常置委員:司祭 パウロ矢萩栄司、ニコラス中川英樹司祭、司祭 ダビデ斎藤 徹(長)
信徒常置委員:ヨセフ養田 博、テレジア黒澤圭子、マリア石森眞子

☆総会代議員選挙当選者:

聖職議員:司祭 フランシス下条裕章、司祭 パウロ矢萩栄司

信徒議員:テレジア黒澤圭子、ヨセフ養田 博

横浜

- ・ 第88(臨時) 教区会 2026年9月23日(水・祝) 10時半～16時半 横浜聖アンデレ主教座聖堂 教区主教選挙のため

沖縄

- ・ 第76(臨時) 教区会 2026年7月20日(月) 8時半～15時 沖縄教区センター 教区主教選挙のため (*台風等で開催不可の場合、7月25日に順延)

《人事》

東京

司祭 パウロ宮崎 光 2026年5月17日付 願いにより退職を許可する。
聖パトリック教会副牧師の任を解く。

東日本

主教 フランシスコ・ザビエル高橋宏幸
2026年5月22日付 東京教区主教ならびに北関東教区管理主教退任により聖アンデレ主教座聖堂付とする。
2026年5月23日付 聖パウロ教会管理牧師ならびに小笠原聖ジョージ教会管理牧師に任命する。
新主教就任までの間、東日本教区主教補佐に任命する。管理主教フランシスコ長谷川清純のもとで、教区内各教会において礼拝協力を命じる。
司祭 パウロ矢萩栄司 2026年5月23日付 新主教就任までの間、東日本教区主教補佐に任命する。

横浜

<信徒奉事者認可> 2026年5月12日付(任期:1年)
(千葉復活教会) ペテロ永井直行、ステパノ小林正直

神戸

司祭 セバスチャン浪花朋久 2026年7月1日付 神戸聖ミカエル教会副牧師に任命いたします。



□ 「代祷表 2026年8月」について

ACP (Anglican Cycle of Prayer) 発行の代祷表(翻訳版)は、『管区事務所だより』の同封物として奇数月にご送付させていただいております。「代祷表 2026年8月」発行の際、日本聖公会において「新教区」は設立されておりましたので、3月号に同封いたしました代祷表8月22日(土)日本聖公会は(東京教区)とありますが、2026年5月23日(土)をもちまして新教区が設立され(北関東教区)と(東京教区)は(東日本教区)となりました。そのため、8月22日(土)の日本聖公会は(東日本教区)に変更されましたのでお知らせいたします。代祷表資料データ更新の際はこのように『管区事務所だより』でもお知らせし、管区事務所のHPにもアップロードいたしますので、同HPよりダウンロードし、ご活用いただけますと幸いです。なお、このたびの変更につきましては『管区事務所だより』に訂正版の同封はいたしません。8月22日(土)の日本聖公会は、(東日本教区)を覚えご加祷いただけますよう、みなさまのご理解とご協力をどうぞよろしく願いいたします。

管区事務所総主事 司祭 エッセイ矢萩新一

東日本教区の発足にあたり

～新教区のこれまでとこれから～

2026年5月23日 第1(定期) 教区会

北関東教区・東京教区宣教協働特別委員会
委員長 司祭 パウロ 鈴木申明(東日本教区)



はじめに

2026年5月23日(土)、日本聖公会東日本教区第1(定期) 教区会が聖アンデレ教会およびアンデレホールにて行われた。開会聖餐式の後、主教選挙が行われ、場所をアンデレホールに移して常置委員選挙、日本聖公会総会代議員選挙、および最小限にまとめられた日本聖公会東日本教区発足に必要な報告・議案審議が続いた。日本聖公会法規上、この教区会終了をもって新しい東日本教区が発足することとなった。教区会の終了が19時過ぎとなり、出席者は疲労を隠せなかったが、発足を共にした喜びは大きかった。

日本聖公会の教区再編

日本聖公会の教区再編については、ここ半世紀の間、様々な形で議論がなされてきた。個々の取り組みは割愛させていただくが、現在の教区の区分けは、宣教師時代の影響を強く受けていて、人の動きや都市のつながりと一致していないとか、首都圏に3つある教区をまとめることはできないかなど、希望を見出しつつ歩む思いの中、意見が交わされた。

一方教区再編には慎重な意見もあった。教区とは血の通った組織であり、どこを切り離してどこをくっつければよいという存在ではない。人の想いや都合で考えるのではなく、教区は神様が

定めたこの世の組織であるとの認識を持つ必要があるなど、そもそも教区とは何かを考えさせられる意見もあった。

その結果、日本聖公会における教区再編は成し遂げられることなく、長期にわたる歩みが続くこととなった中、今回、北関東教区と東京教区による新教区設立が成し遂げられ、東日本教区が発足したのは、日本聖公会の歴史に刻まれる出来事であったと言えるであろう。

北関東教区の伝道教区への移行

2020年2月、北関東教区恒例の「教会を語る会」が志木聖母教会にて行われた。当時の広田勝一教区主教は、日本聖公会の教勢が1990年を頂点に減少が続いているのを報告し、日本全体に東日本宣教協働区、中日本宣教協働区、西日本宣教協働区を設置すると共に、同じ宣教協働区の教区主教が管理主教を委嘱されて任に着く「伝道教区」の設置を、この年の日本聖公会総会において主教会より提案する予定であることを紹介した。そして広田主教の定年退職を翌春に控え、北関東教区主教選挙は行わず、北関東教区は伝道教区となって東京教区との協働を進めていくことを提唱した。北関東教区では伝道教区に関する学びを深め、Q&Aの発行などの取り組みが進められ、同年11月に行われた定期教区会において、北関東教区が伝道教区になることが決議された。

北関東教区と東京教区はそれまで、広田主教が東京教区管理主教を兼任することはあったものの特別な結びつきを持っていたわけではなく、北関東教区から東京教区へ、将来の再編と協働について話を持ち掛けた形であった。それに対して東京教区からは、これまでの歩みの中で行き詰まりを感じており、北関東教区との協働・再編により、希望を見出すことができるのではないかと意向が示された。こうして2021年3月、どちらかの教区がもう一つの教区を吸収合併するのではなく、両教区が新教区を設立することを目指しての歩みが進められることになっ

た。具体的には両教区の覚書が交わされ、北関東教区・東京教区宣教協働特別委員会が両教区の教区会で設置することが決議されて、高橋宏幸東京教区主教が北関東教区管理主教を兼任されることになった。

試練と不安

北関東教区・東京教区による協働がこうして開始されたが、当時は新型コロナウイルス感染症の甚大な影響を受けていた時期だった。全国で最も大きな影響があった東京教区では、主日礼拝の休止が相次ぎ、情報の伝播や意見交換に時間が必要であった。

一方北関東教区では、全国に先駆けて伝道教区へ移行したものの、教区主教が不在であることに不安を持ち、主教待望論を唱える人や、伝道教区から従来の教区へ戻り、教区主教を選挙して東京教区との協働を進めるべきだとの意見が出ていた。

そこで、北関東教区と東京教区の宣教協働活動を継続するかどうか、1年後に確認することが決められた。コロナの影響が長期にわたったため、この確認は1年延長されて2年後となったが、両教区とも協働継続が決議された。

また高橋宏幸主教は、北関東教区・東京教区を分け隔てなく巡回・巡杖された。これまで管理主教は、新教区主教就任までの役割を担うための役職であったが、伝道教区の管理主教はその存在も役割も大きく異なっていることを実感させられると共に、高橋宏幸主教の働きが、主教不在に不安を持っていた北関東教区の人たちの不安払拭につながっていった。

北関東教区・東京教区宣教協働特別委員会

両教区で立てられたこの委員会は、2026年3月31日までの5年間、新教区設立のため協働を進める役割を担うことになった。当初、宣教協働小委員会、広報小委員会、組織小委員会、財政小委員会の4つの小委員会が設置され、それぞれの課題に取り組むことになった。

宣教協働小委員会は、多くの人を巻き込んでいくことを目指した。コロナ禍で制約が大きかったものの、共通代祷表の作成、両教区の教会巡礼が行われ、お互いの理解を深める良い機会となった。またそれに合わせてスタンプ帳を発行し、各教会に記念スタンプ製作をお願いして、訪問した教会でスタンプを押せるようにしていただいた。このスタンプ帳は現在も活用されており、ご協力くださった多くの教会に改めて感謝申し上げる。

また東京教区から農業体験の希望が出され、北関東教区の毛呂山^{もろやま}聖霊教会で、農業をされている信徒の方の協力を得て、大根の種まきおよび収穫が数年にわたり行われた。収穫された大根は、東京教区の子ども食堂やフードパントリーで用いられ、北関東教区でも私たちの命がどのように支えられているかを考える機会になった。

広報小委員会は、「きょうどう通信」発行、両教区合同の教区時報発行、絵本やQ&A発行等が進められた。「きょうどう通信」はかわら版的な位置づけとし、教会巡礼や両教区の青少年プログラム等の紹介がなされ、身近な存在として両教区の距離を縮める役割を担った。

また宣教協働小委員会と広報小委員会、立教大学チャプレン、東京教区礼拝音楽委員長による合同礼拝実行委員会が組織され、その企画・実施に取り組んだ。コロナ禍等の影響で合同礼拝は3回延期されたが、2025年9月15日、池袋の立教大学サッカーホールをお借りして合同礼拝を行うことができた。

組織小委員会は、新教区設立の法規的な位置づけ、法的な手続きの確認、両教区の意志決定機関との橋渡しの役割を担った。この役割は後述の教務小委員会、宣教小委員会が、実務を担う担当としてその役割を引き継いでいる。

財政小委員会は大きな課題に取り組むこととなった。東京教区は北関東教区の3倍から4倍の教勢、財力を持ち、単純に一本化できないのは明らかであった。また両教区の給与水準も異なっており、この一本化も大きな課題であった。

さらに北関東教区では、30年以上にわたって教区として収益事業を行ってきたが、東京教区はこれまで教区としての収益事業は行っておらず、教区が収益事業を行うのに消極的な意見もあった。こうしたことから財政小委員会は北関東教区・東京教区宣教協働特別委員会の設置期間で終了するのではなく、継続してその任務に就くことが申し合わされた。給与については、段階的に両教区の給与水準一本化を目指すこととし、後述の給与検討小委員会がその役割を引き継ぐと共に現在も任務を遂行している。

北関東教区・東京教区宣教協働特別委員会の小委員会追加

北関東教区・東京教区宣教協働特別委員会の働きも折り返し地点に差し掛かる頃、高橋宏幸主教より活動加速が指示された。そこで、プロジェクトマネージャー的役割を担う担当の明確化と、財政小委員会の実務チーム化、宣教小委員会、教務小委員会、給与検討小委員会が実務チームとして追加設置されることになった。

2025年5月以降、両教区の教役者の集いと教役者・信徒の集いが隔月で行われ、同年秋の両教区教区会における新教区設立議案可決に向けての取り組みが進められた。

両教区教区会での新教区設立議案可決と日本聖公会臨時総会承認

2025年11月22日(土)東京教区聖アンデレ主教座聖堂で行われた日本聖公会東京教区第147(定期)教区会で、新教区設立に関する議案は78人中69人の賛成で可決された。宗教法人の存廃に関わる議案は、出席議員3/4の賛成が必要となる。

また2025年11月24日(月・休)志木聖母教会にて行われた日本聖公会北関東教区第93回(定期)教区会で、新教区設立に関する議案は満場一致で可決された。

両教区の決議を受けて、2026年2月23日(月・休)、日本聖公会第70(臨時)総会が行われ、新

教区設立関係議案はすべて可決承認され、東日本教区発足が正式に決まった。

今後の課題と展望

東日本教区発足に至るまでの間、北海道教区と東北教区はチーム北国を設置し、2028年の再編を目指した取り組みが続いている。また2025年秋、京都教区が伝道教区へ移行し、中部教区との協働・再編を視野に入れた取り組みが始まった。

歴史も歩みも異なる教区が力と心を合わせて歩んでいくのに、多くの困難や課題があるのは事実である。しかし、多くの人がいれば多くの人に祈ってもらえる、力を出してもらえる、関わっ

てもらえる、神様から与えられた賜物をより多くの場で献げることができる。これから宣教の使命を教会が果たし続けるには、歴史も歩みも異なった者たちが、力と心を合わせて歩む以外には成しえないのではないかと……。東日本教区発足を迎えた今、課題が多く残されている今、そのことを痛感させられている。

そしてこの動きは将来、教派を超えて広がっていく必要があるのではないだろうか……。

写真提供:

管区事務所広報主事 ビカステス田村浩一



チーム北国のこれまでとこれから

チーム北国 キャプテン

司祭 ペテロ 大町信也(北海道教区)

【はじめに】

この度、東日本教区が誕生しました事を心から歓迎し、お祝いいたします。同じ東日本協働区のメンバーシップの中にある、東北教区・北海道教区でも合併と新教区設立に向けての取り組み

が進んでいますので、私見を交えつつその経過や展望についてお知らせしたいと思います。東北教区・北海道教区宣教協働タスクチーム(当初はタスクフォースの名称)は、専ら「チーム北国」の愛称で働き、この作業の進展を図ってきまし

た。チーム北国は、私、大町(北海道教区常置委員長)と赤坂有司さん(東北教区常置委員長)の二人がキャプテンとなり、両教区主教を含む8名のメンバーでスタートしました。その後、当初の8名からなるコアメンバーミーティングの下に4つのセクションを立てて働いています。

【発端・そして教区主教のもとで】

2020年10月の管区総会の決議によって生まれた宣教協働と教区再編を促す波は、すぐさま北海道・東北両教区にも具体的な決断を求めるものとして及んできました。と、言いますのも、北海道教区は2022年3月に植松誠主教の定年退職を、東北教区は翌2023年3月に吉田雅人主教の定年退職を控えていたからです。そのような中で、両教区は新教区主教と共に教区再編に取り組むという事を確認しつつ、教区主教を選出するという道を選びました。すぐさま伝道教区に移行するという選択肢をもって教区再編の意思を明確にすべきではないか!というご意見もいただきましたが、私たちは、教区合併という教区にとって歴史的な作業を、リーダーシップと一致の焦点である教区主教のもとで進めていきたいと考えた訳です。

2022年4月に北海道教区は、笹森田鶴主教を迎え、翌年4月に東北教区は、長谷川清純主教を迎えました。両主教は、その最初から一貫して新教区の設立に積極的で、今日まで一貫して新教区設立に向けての働きを支持し導いておられます。この事が今日までの動きすべての強力な基盤となっている事は確かです。

【何故と問うことから】

東北・北海道両教区は3度の合同常置委員懇談会を重ね、2022年11月の教区会で両教区共通の議案として「チーム北国(東北教区・北海道教区宣教協働タスクフォース ※後にタスクチームに改称)」設置の議案を提出・可決しました。「チーム北国」と名付けられたタスクチームは、具体的な作業に入る前に、合併が既定の事実としてではなく、果たして二つの教区が一つになる必要性は、どこにあるのか。そして何故今な

のか。という、問いの前に立つことから始めました。なぜなら、それは管区の意向であるだけでなく教区民全体が我がこととして了解しなければならぬ事であったからです。そのため私たちは、この問題意識を「ミッションステートメント」という形で言葉化し、そしてこのミッションを導き支える聖書のみ言葉を確認しそこに立とうと考えました。

【宣教的視点の転換とミッションステートメント】

ミッションステートメントから一部を紹介してみましょう。「私たちが一つになることで目指すのは、多様性を積極的に受け止め、弱さの中で福音を宣べ伝え、行きづまりの中で宣教的視点を転換する福音の実践です。そのために、祈りと協働をもって、東北と北海道の人びとがもつ痛みと喜びを分かち合います。東北教区と北海道教区は、一つの教区となるヴィジョンを共有します。また、あらゆる分野で宣教協働の取り組みを行います。」というもので、「今こそ、恵みの時、今こそ、救いの日です。(Ⅱコリント6:2)」を主題聖句として掲げ、解題聖句として「私たちは人を欺いているようでいて、真実であり、人に知られていないようでいて、よく知られ、死にかけているようでいて、こうして生きており、懲らしめを受けているようでいて、殺されず、悲しんでいるようでいて、常に喜び、貧しいようでいて、多くの人を富ませ、何も持たないようでいて、すべてのものを所有しています。」(Ⅱコリント8:6-10)を掲げました。そのことを通して「私たちが目指しているのは、弱さを持った教区同士が一つになることで、強くなることではなく、それによって宣教的視点の見直しがなされ、喜びや希望を育んでいきます」これらの言葉は、様々な困難に直面している東北・北海道の人々と共に歩むということを通して「神の宣教(Missio Dei)」に倣うことをミッションステートメントでは掲げています。そして、このミッションステートメントは、毎年、新たな気づきによって深化されたものを両教区の教区会にて採択することで再確認しています。また、新教区設立時には、新教区が、そのミッションステート

メントを表明していくための助走でもあります。

【出会うことから始めよう】

東北教区と北海道教区は、互いに広大な面積を持つとともに津軽海峡で隔てられています。そのような地理的条件の他に、宣教団体の違いによって生まれた教会観や習慣の違い、そして歴史や風土が生み出した気質の違いなど、相違と隔たりが少なくありません。しかし同時に東北・北海道という地域で教会が存在するのは、以下のような共通の課題と使命があるからです。「広大な地域の中に、過疎化、経済的困窮、若者流出などで右肩下がりがある地域を含んでいます。このような一見、貧しく、あるいは弱くされているように見える地域の中で、ともに喜びや希望を育んでいきます。そのような地域にある教会の存在、教会の使命を確認し、ともに歩み続けていきます。日本のガリラヤとも言える北国、そこで待ってられる主イエスを私たちはともに見出すことができます。」(ミッションステートメントより)

私たちは「出会う」ことを大切に考えました。顔の見える関係の積み重ねが、遠回りに見えても近道になるということを私たちは確認しました。ミッションステートメントにある“多様性の中での一致”とは、違いをなくして皆が同じになることではなく、それぞれの個性・立場・考え・賜物を尊重しながら、共通の使命と祈りによって結ばれている姿を意味します。そして、「違い」は、出会いと交わりを通してこそ実を結びます。共に歩み、経験を重ねる中で、私たちは多様性の中での一致へと導かれていくのだと思います。そのために、様々な取り組みがなされて来ました。例えば、教区会においては、お互いの会場をリモートで結んで「北国セッションおぼんです」という出会いと分かち合いのプログラムが持たれました。また、「そうだ、東北へ行こう!」「そうだ、北海道へ行こう!」キャンペーンでは、相手教区の教区・教会の礼拝や行事に参加する人たちに1万円の補助を行っています。更に「巡礼と交わりの旅」が相互に企画され、今年は函館の教会群と、東北の震災遺構を訪ねる旅が予定されて

います。回を重ねて4回となる合同教役者会は、教会を基点としながら2泊3日の寝食共にする旅が、両教区併せても20名に満たない現任教役者の絆と信頼を深めてきました。更に両教区共通のスタンプ帳が全信徒に配布され、各教会のスタンプを作成してスタンプラリーがスタートしました。余談ですが、北海道教区主教は全スタンプをクリアした人は、主教との食事会に招待するという事です。

【ひとごとから、わがことへ】

新教区設立を、手続きではなくムーブメントとして私たちは考えようとしてきました。

昨年は、「知っておきたい1.2.3.」という問答集を抱えて、チーム北国のメンバーが全教会を訪問し、その際にいただいた疑問や意見交換を集約したものを更に分かち合いの資料に作成しました。そして、この宣教協働の歩みを、改めて一人ひとりが“自分事”として捉えていけるよう共有しています。

私たちは、決定に至るプロセスとしてアンケートの実施と取り扱いを大切にしてきました。アンケートの最初は、難しいテーマではなく「チーム北国」のマスコットキャラクターの命名についてからスタート。たくさんの応募をいただき「共に歩む」という意味から、二つの雪だるまの愛称は、「ともにん」「あゆむん」に決まりました。「ともにん」「あゆむん」のぬいぐるみは、巡回の折りに両教区主教が携行され、チャンセルに置かれます。このような楽しい企画だけではなく「新教区名」「主教座聖堂」「主教邸」「教区事務所の場所と機能」などについても、アンケートを実施しその結果を公開すると共に、決定に至る大切な資料として取り扱っています。これらのアプローチは、ミッションステートメント2025の、次のような言葉で表現されています。「主体的な働きを大切にし、両教区のすべての教役者・信徒が一つのチームになることを目指します」

【取り組んでいる諸課題】

チーム北国には、「宣教セクション」「広報セクション」「組織セクション」「財政セクション」が



立てられ、総勢では、延べ30人が関わっています。各セッションでの検討課題は、「コアメンバーミーティング」(これがチーム北国発足当初からある組織で教区主教を入れた8名で構成され、毎月一度のミーティングを重ね既に35回を重ねています)に上げられて来ます。各セッションは、具体的かつ詳細な事項について検討を進め、随時実行に移されています。「宣教セッション」では、先に紹介しました出会いや交流のプログラムの立案と実行。広報セッションでは、チーム北国の企画の紹介・周知はもとより、両教区報における交換記事や、ホームページの開設の他、新教区設立時に遅滞なく発行される予定の新教区報の準備が進められています。「組織セッション」では、新教区の組織とそれに対応する新しい諸規定・規則などの整備に取り組んでいます。両教区の執行機関の仕組みには相当違いがあるため新教区の働きへとスムーズに移行できるよう、今年の教区会では、夫々が新組織図に近いものを議案として挙げ、互いのカウンターパートを明確にしながらかつ具体的な協働を進めていきます。また、主教座聖堂・主教館の場所や教区事務所機能についての合意プロセスを作っていくのもこのセッションが中心となります。「財政セッション」では、会計科目の統一や特別会計の集約のなど作業がほぼ終え、今年度から両教区予算・決算は、同一の書式で行えるようになりました。今後の課題として給与の統一は、人事異動の基礎ともなるものなので新教区発足時に一つの給与表でスタートできるよう検討が進められています。また、各教会から教区への分担金の算出基

準も両教区で異なることから、統一化への移行プロセスを慎重に検討中です。

【これからの歩み】

今後のスケジュールについては、2026年11月の教区会において、新しい年度のミッションステートメント、新組織図が議案として挙げられる他、新教区名・主教座聖堂と主教館の場所・教区事務所の場所と機能などについて、方向性を確認し基本的合意を形成します。2027年11月(※前倒しになる可能性アリ)の教区会にて合併決議とその他の関連決議を行います。2028年3月31日をもって長谷川主教が定年退職、同じく笹森主教が退任されます。そして2028年4月1日付で管理主教のもと新教区が発足し、新しい常置委員の選挙や代議員の選挙、さらに新主教の選挙が行われる中で、徐々に新教区の態勢が整っていく。そんなスケジュールが想定されています。

【喜びを指標として】

他教区の方々から、東北・北海道の教区再編作業は、楽しそうに見えますね。と言っていただけの事が少なくありません。検討・議論が膠着したり緊張関係をはらんだ時には、ミッションステートメントに立ち返り、この地における神様のお働き召されている感謝を確認することができるからだと思います。そして、出会いと交わり、協働作業を重ねていく中で発見する様々な違いを、多様性・多彩さの恵みとして味わう事と共に、新たな可能性の種として大切にしたいと考えようとしているからだと思います。

最後に、新教区設立の後には、更に隣接する「東日本教区」との合併を含めた再編が進むのですか?というご質問を受ける事が少なくありません。これについては、まず新しく誕生する私たちの教区が、有機的・生命的な共同体として生き生きと動き出すこと。その中で主体的な決断を形成できるようになった後にテーマとすべき一つの可能性として考えています。

「ハンセン病市民学会 第20回総会・交流集会に参加して」

2026年5月16日～17日

管区人権問題担当者・宣教主査
司祭 ヨハネ 松浦 信

管区の宣教主査として、特にハンセン病の担当の任務を帯びて、ハンセン病市民学会第20回総会・交流集会に参加をさせていただきました。



1日目会場の看板

統一テーマとしまして「奄美から始めよう―地域と当事者のこれから」が掲げられました。今までハンセン病市民学会ではこの20年にわたる歩みとして、ハンセン病に対する偏見や差別の解消、そして歴史の教訓を次世代へ引き継ぐことを目的に、2005年に設立され研究者や専門家だけでなく、ハンセン病の当事者(回復者)や一般市民が一体となって活動してきました。

その活動は、交流、検証、提言を3つの柱とし、取り組みとしては総会・交流集会、部会活動、人権賞の授与などがあります。

設立の目的は、まさしく2001年のハンセン病国賠訴訟での判決にも現わされたように、この病気の感染力がきわめて弱いにもかかわらず、「らい予防法」などに基づき、患者を療養所に絶対隔離するという政策を続けており、その責任がこの裁判で国にあることを認めました。そのような政策により根強く残る偏見の解消や、被害を受けた当事者および家族の名誉回復と言った課題が依然として残されており、この課題を一部の専門家だけに任せるのではなく、市民全体の問題として捉え取り組むためのものでした。

一昨年より、将来構想・永続化の問題は、この市民学会において大きなテーマとなるものでした。

療養所の将来構想・永続化とは、遜色ない患者の生活、医療のサービスを低下させることなく、福祉とQOLを向上し最後の1人までの命を尊ぶこと(在園保障)、医療機関や福祉の役割を療養所後にも地域のために引き継いでいくこと、さらに療養所の施設を全体的に残し、その歴史などを後世に伝え、差別や偏見を廃し多くの命が尊ばれ平和で豊かな社会を構築するための啓発活動のためにその施設を用いていく、また施設を地域医療や福祉のために用いていくなどの課題があります。

今回の総会・交流集会の開催地となった奄美大島には、1943年に奄美和光園が全国11番めの国立療養所として開園しました。開園に関しては住民の反対がありましたが、いくつかの条件のもとに開園にこぎつけたのですが、その条件の一つが地域医療に添えていく、ということでした。

入所者であるハンセン病者は、退所することのできない終の棲家として全面的な医療を提供されるのですが、地域には皮膚科の医療機関がないため早い時期に地域向けの一般外来保険診療が始まり(1983年)、現在でも離島である奄美大島や奄美群島の地域に貢献して参りました。現在では、地域医療の中心としての働きを担っております。

奄美大島という医療での過疎地域の中であり、専門的に難しい疾患の治療のために多くの住民は、鹿児島など遠く離れたところに入院治療を行わなければならない、地域の医療としての課題に直面する際に身近なところに対応できまた信頼できる医療体系がないなど多くの課題をもっております。特に高齢化が進む地域でもあります。

全医労奄美支部の働きとして、1996年のらい予防法廃止、2001年のハンセン病国賠訴訟判決の確定などを通して、過去のハンセン病国家施策が基本的人権の尊重を謳う日本国憲法に違反していることを国が認めたことを背景に、医療を地域に波及させていくために奄美地方に地域医療の実態調査や啓発活動を行ってまいりました。

和光園では、1957年小笠原登医師が赴任します。小笠原師は、かつて京都大学の皮膚科特別研究室主任となりハンセン病の人を中心に研究室に外来診療室を設けました。彼は、ハンセン病の感染力は弱く隔離の必要を認めませんでした。戦前から国はハンセン病の強制隔離の政策を推し進めその中でハンセン病は隔離が必要な恐ろしい伝染病であるというイメージを多くの国民に植え付けていました。そのような政策に対して、小笠原師は反対し患者の人権を重んじ丁寧な医療活動を続けておりました。

また日本画家である田中一村さんがいます。彼は、奄美大島に住み着き小笠原師を始め、和光園のスタッフや入所者とも深い関係となります。奄美大島の自然の美しさのなかで素晴らしい作品を残したとされます。あまり人物画や肖像画は描かれなかったのですが、奄美では彼はハ

ンセン病者の病気にかかる前の顔を描かれたとのことです。

また小笠原師は、もともとは愛知県の実宗大谷派の僧侶でしたが、福岡県出身で同じ大谷派の僧侶であり奄美大島の寺院に派遣された福田恵照さんと一村さんとの生け花と絵のことで関係が深まったとのことです。今回はご子息であり奄美和光園とともに歩む会代表の福田恵信さんのお話も交流集會でお聞きました。

これらの方々との関りによって園と入園者に大きな影響を与えていました。

近年になり和光園は自治会などが中心となり、奄美市の老人クラブと共催で夏祭りを行いましたほかの行事などを園内で行うなど交流を深めてきました。

さらに、奄美市が和光園の農園を使用し和光園の高齢の入所者の指導を受けながら市民の親子とともに農作業を行う「ふれあい和光塾」(現在は「ふれあい和光農園」に改称)は、農作業を入園者や親子で協力して行うことを通して、偏見や差別を乗り越えかつ家族の尊さを学ぶ大切な場でした。

2020年に交流会館(歴史資料館)ができ、和光園の歴史を学ぶために多くの人々が訪れるようになりました。

このように奄美和光園は、その歴史が示すように、過酷な差別の歴史の中にあっても地域の人々とともに交流を深め、今ではその存在は地域において欠くことのできない存在となりました。



2日目に訪れたハンセン病国立療養所奄美和光園の園内案内図

在園者がいながら在園者への補償、また地域への交流や貢献についての将来構想と、在園者がいなくなった後に何を残していくかを考える永続化に分けて考察いたします。

2019年の時点で、和光園の自治会は将来構想は完了したことを告げています。しかし永続化に関してはある程度の議論はあったもののまだほとんどのことが決まっていないようです。納骨堂や交流会館、そして地域医療の中心となる皮膚科の医療施設の存続などが今後の課題となります。とくに永続化については、国と県、また奄美群島の行政の協力が欠かせません。また群島の医師会と連携し地域医療の中心としてどのような現状と取り組みが必要かについても考えなければなりません。全療協（全国ハンセン病療養所入所者協議会）も全国の療養所の将来構想および永続化のモデルとして注視しております。

私たち日本聖公会にとってこの課題をどのように捉えるのが問題です。

1つは、将来構想・永続化のなかに存在する在園保障（最後の1人までも大切にすること）と社会啓発（わたしたちの社会から入所者への偏見差別を無くし人としての尊厳を守るために意識や社会構造を変えていくこと）です。

2つ目は永続化の過程で、宗教施設をどのように永続化（後の時代に残すこと）していくかということです。

2つに分けましたが、中に1つ目で述べたここ（療養所）で生きてきた人々の尊厳を守りその命に向き合う、社会啓発に貢献していくという課題を達成するために宗教施設の永続化の目的があるのだという認識が必要だと思います。

しかしそのことのために、この原稿を読んでもくださる皆様には是非お願いがあります。お近くにある各療養所が将来構想や永続化に向けて頑張っています。是非関心を寄せてください。また、全国13か所あるハンセン病療養所のうち6か所に療養所教会および療養所教会と合併し

た聖公会の教会があります。ただ頭で知っているだけではなく、人として関わりを持ってください。もしそれが難しいのであれば、わたしも会員になっていますが「ハンセン病市民学会」の会員になってください。

療養所におられる方々は、長い間社会から隔絶され、人々の記憶からも消し去られてきました。教区によっては教会としての交流などを行い様々な方法をもって出会いや理解などを深めて参りました。福音に根差した尊い働きだと思います。しかしそのことは一方的に「してあげる」ことや上からの視点で憐れむということではなく、同じのちであり、私たちもこの方々から学ばなければならないのです。

上記にわたしたちに直接関係ないと思われるような奄美のことを書きましたが、奄美の方々の営みには心から脱帽いたします。人と人とは必ず、触れ合える部分があります。共に学び合おうとする精神です。そしてそのことは私たちに心から尊敬と謙遜の心を与えようとするキリストの道を歩むことだと思います。



2日目に訪れたハンセン病国立療養所奄美和光園にあり2017年に閉鎖された日本基督教団名瀬教会・和光園伝道所（かつての単立谷川教会の建物）

◆本の紹介

『ハンセン病療養所のこれから 将来構想・永続化を「自分ごと」として』 徳田靖之編
松浦 信司祭も内容の一部を執筆なさっています



第1章 療養所を残すことの意味

- ・ハンセン病療養所を永続的に残すのはなぜ
- ・療養所の将来構想・永続化をどう進めるか

第2章 療養所をどう守りつないでいくか

- ・入所者・退所者の不安は何か
- ・多磨全生園の将来構想
- ・国立療養所で全国最少入所者 / 奄美和光園
- ・国立療養所の宗教施設の保存をどう考えるか
- ・韓国・小鹿島病院からの報告
- ・ハンセン病療養所という「記憶の場」

第3章 各地のハンセン病療養所の将来構想

- ・国立13療養所の将来構想アンケート結果から

被造物とともに生きる宣教

－ 聖公会モンゴルの森の働き －

管区事務所宣教主事 司祭 ステパノ 卓 志雄

日本聖公会では、「被造物の本来の姿を守り、地球上の生命を維持・再生するため努力すること」を宣教の重要な課題として掲げています。これはアングリカン・コミュニオンの「宣教の5指標」にも示されており、また日本聖公会宣教協議会の呼びかけやランベス・コール「環境と持続可能な開発」においても強調されています。環境

問題への取り組みは単なる社会活動ではなく、神の創造世界を守る信仰的な応答であり、教会の宣教そのものです。

その具体的な実践の一つとして、現在、大韓聖公会が進めている「聖公会モンゴルの森」プロジェクトがあります。この働きは、モンゴルの砂漠化防止と気候変動対策を目的とした植林活

動であり、環境保全と地域社会の再生を目指す国際協力事業です。

活動の中心となっているのは、環境NGOであるGreen Asia Networkです。同団体は25年以上にわたり、モンゴルやミャンマーにおいて森づくりを通じた地域づくりを進め、2014年には国連砂漠化対処条約(UNCCD)の「生命の土地賞」を受賞しました。植林だけでなく、気候変動対策、環境教育、政策提言、国際連携など幅広い活動を展開しています。

モンゴルでは近年、気候変動の影響が深刻化しています。年平均気温は約2.25℃上昇し、降水量は約8%減少しました。国土の76.9%が砂漠化の影響を受け、砂嵐の発生日数も増加しています。こうした現象は黄砂や微細粉塵として中国、韓国、日本にも影響を及ぼしており、決してモンゴル一国だけの問題ではありません。

「聖公会モンゴルの森」は、ウランバートル西方約100kmのバヤンハンガイソムに造成されています。大韓聖公会は既に約3haの土地に3,000本を植樹し、地域の森林回復に取り組んできました。植栽されるのは「ビタミンの木(シーバックソーン)」で、土壌改善や砂漠化防止に効果があり、果実は地域住民の所得向上にもつながる持続可能な樹種です。植林は単なる環境保全に留まらず、地域の暮らしと未来を支える働きにもなっています。

特筆すべきは、この働きが単なる植樹活動ではなく、「神・人・自然との和解」を目指す宣教的実践である点です。日韓宣教協働40周年の歩みとも重なり、被造物との和解を具体的な形で表しています。

大韓聖公会では、このプロジェクトのために大斎克己献金約600万円のうち400万円を献げました。そして今年6月に実施される第3回、最後となるプロジェクトに対し、1ha分(約300万円)の協力を日本聖公会として行うことを、正義と平和委員会および常議員会へ提案し、2026年5月3日には大韓聖公会へその思いを伝えました。

また、この働きは単に「木を植える」活動ではありません。砂漠化の進行を食い止め、土壌を回復し、人びとの暮らしを支え、次世代へ希望

をつなぐ「いのちに仕える働き」です。環境問題はしばしば専門家や行政、国際機関が担う課題として受け止められますが、教会もまた祈りと行動を通して応答する使命を与えられています。

2026年8月にはモンゴル・ウランバートルで国連砂漠化対処条約会議(UNCCD COP17)の開催も予定されており、砂漠化対策や土地回復は国際社会全体の重要課題となっています。モンゴルで進められている「10億本の木」運動に対しても、日本や韓国をはじめ国際的な協力が広がっています。そのような中、聖公会が国境を越えて連帯し、信仰に基づいて環境保全に取り組むことには大きな意味があります。

さらに、このプロジェクトは日韓宣教協働の新しい歩みを示すものでもあります。これまで大韓聖公会と日本聖公会は、互いを見つめ合いながら両国の宣教協働を大切に育んできました。しかし、これからは互いだけを見つめるのではなく、共に同じ方向を見つめながら歩むことも大切にしていきたいと思えます。神が創造された世界、苦しむ人々、被造物のうめき、そして次世代の未来という共通の課題に向かって、共に歩む宣教協働へと歩みを進めていくことが求められています。

私たちが植える一本の木は小さなものかもしれませんが、その木はやがて森となり、風を止め、土を守り、人を支え、未来の子どもたちへと受け継がれていきます。そしてその働きは、神が創造された世界の回復に参与する希望のしるしとなるでしょう。被造物のうめきに耳を傾けながら、神・人・自然との和解を目指し、共に歩み続けていきたいと思えます。



大韓聖公会の2024「聖公会の森」訪問資源活動



「聖公会モンゴルの森」プロジェクト ご協力をお願い



日本聖公会管区事務所 2026年5月29日

わたしたち日本聖公会の宣教のパートナーである大韓聖公会は、過去3年間にわたり「聖公会モンゴルの森」プロジェクトを進めてきました。日本聖公会も環境問題への取り組みとして、1ヘクタール分(約1,000本)協力することを、日韓協働委員会と正義と平和委員会で提案し、管区事務所主事会議および常議員会で承認されました。具体的には、海外宣教・協力資金から300万円(1本約3,000円)の支援をいたします。

6月7日の「地球環境のために祈る日」に合わせて、このプロジェクトへの協力を呼びかけます。アングリカン・コミュニオン(聖公会)の宣教の5指標の5番目には「被造物の本来の姿を守り、地球上の生命を維持・再生するため努力すること」とあります。神・人・自然との和解を目指す宣教的実践、環境問題への日韓協働の取り組みとして、祈りと献金をもってご参加くださいますよう、よろしく願いいたします。

募金期間：2026年6月7日～12月末まで

目標金額：100万円(1本約3,000円)

送金先：日本聖公会管区事務所

※日本聖公会は先行して300万円を拠出し、その支援を教会全体で分かち合うために
拠出資金の一部補填を目的として行います。

ゆうちょ銀行 振替口座：加入者名「日本聖公会」00120-0-78536へ、
モンゴル「聖公会の森」プロジェクトのためと明記の上ご送金ください。

※大韓聖公会では Green Asia network を通じて、これまでに3ヘクタール分の森を
築き、モンゴルにおける砂漠化抑止や黄砂低減に寄与しています。

Green Asia network とは？：1998年に設立された国際公認 NGO で、気候危機・砂漠化・黄砂など
国際的な環境問題に対して、安全で持続可能な地球の発展に貢献するために、モンゴル、ミャンマー、
など気候変動被害地域での森づくりを通じた持続可能なまちづくりをしています。

「聖公会モンゴルの森」概要

植栽時期：5月上旬～10月上旬

植栽樹種：ビタミンの木(グミ科の植物シーベリー、別名：シーバックソーン)

お茶や化粧品等に利用でき、持続可能な地域住民所得にも寄与。

植栽地域：モンゴル・バヤンハンガイソム(首都ウランバートルから西約100km)

地域情報：家畜数の急増などにより草地面積が5倍減少、北西風の影響で砂嵐発生回数増加、森林片の
共生の森林地域(2022～)



2024年聖公会の森造成の様子



2024年モンゴルの森訪問



2026年5月3日、大韓聖公会教務院において、「モンゴル聖公会の森」プロジェクトへの協力として、1ha分(約300万円)の支援を行う旨を伝えました。

大韓聖公会ソウル主教座聖堂 聖堂聖別100周年記念聖餐式

— 「百年の感謝、次の百年への約束」 —

管区事務所宣教主事 司祭 ステパノ 卓 志雄

大韓聖公会は、ソウル主教座聖堂の聖堂聖別100周年を迎え、これまでの信仰の歩みを振り返るとともに、新たな100年に向けた教会の使命と共同体のビジョンを分かち合いました。5月3日(日)、ソウル主教座聖堂において「聖堂聖別100周年記念感謝聖餐式」と記念式典が行われ、多くの信徒・聖職者が共にこの節目を祝いました。日本聖公会からは上原榮正主教(首座主教・沖縄教区主教)、卓志雄司祭(東京教区〔現在、東日本教区〕主教座聖堂主任司祭)、柳時京司祭(大阪教区主教座聖堂主任司祭)が招かれ参加しました。

約800名の方が参列した当日の聖餐式は、100年の歩みを象徴する100回の鐘の音によって始められました。また子どもたちが聖堂の扉を叩き、自ら開くパフォーマンスが行われ、新しい時代への希望と次世代への信仰継承が象徴的に表現されました。

式典にはキム・ジャンファン主教をはじめ、歴代ソウル教区主教らが共同司式として参加し、96歳となるキム・ソンス主教が最後の祝福を担当しました。また、関係者や来賓も出席し、共に100周年を祝いました。

聖餐式の中で説教を行ったソウル教区キム・ジャンファン主教は、聖堂聖別100周年について「今日は単に一つの建物の100年を記念する日ではなく、これからの100年をどのような教会として歩むのかを自らに問いかける日である」と語りました。

また主教は、「聖堂の本質は建物そのものではなく、祈りと礼拝、そして神との生きた出会いにある」と述べ、「主教座聖堂の100年は、そのような祈りの歴史であった。日本統治時代の困難の中でも、戦争の廃墟の中でも、この場所では祈りの灯が消えることはなかった」と振り返りました。

さらに、聖公会信徒としての生き方、母教会としての使命、日常生活における宣教の実践、そして朝鮮半島の平和のための祈りの大切さについても語り、「祈りは最も静かな力であると同時に、

最も力強いものである」と強調しました。

聖餐式後、日本聖公会首座主教の上原榮正主教は次のように祝辞を述べました。

ソウル大聖堂聖別 100 周年記念礼拝 祝辞（要約）

ソウル大聖堂聖別 100 周年を心よりお祝い申し上げます。大韓聖公会ソウル教区の聖職者・信徒の皆さまの上に、主の平和と神の祝福が豊かにありますようお祈りいたします。

このたび 100 周年記念式典にお招きいただき感謝申し上げます。沖縄教区では聖職者の約 3 分の 1 が大韓聖公会出身であり、昨年には江華島教会で「チーム宣教」を学ぶ機会も与えられ、温かな交わりに深く感謝しています。

帰国前にはソウル大聖堂を訪問し、1926 年の建立以来、困難な時代を経ながらも、聖職者と信徒の献身によって今日まで受け継がれてきた歴史を学びました。

現代世界では分断や戦争が続き、多くの弱い立場の人々が犠牲となっています。1987 年の韓国民主化運動の際、ソウル大聖堂が民主化運動の拠点となり、若者たちを守り支えたという歩みを伺い、深い感銘を受けました。これは、戦争放棄と平和を願い、復帰運動を歩んできた沖縄の歴史とも重なります。

私は、平和をつくることこそ教会の使命であると考えます。ソウル大聖堂は韓国の人々にとって心の支えであり、平和の象徴として存在しているのではないのでしょうか。

「老人は夢を見、若者は幻を見る」（ヨエル 2:28）の御言葉のように、私たちは主にあつて一致し、愛と赦しを分かち合う共同体として歩むことが求められています。

教会は祈りの家であり、同時に福音宣教の拠点です。ソウル大聖堂がこれからも韓国社会における自由と平和の拠り所として歩み続け、大韓聖公会と日本聖公会の協働がさらに深まること、そして次の 100 年へ向けた神の導きを心よりお祈りいたします。



聖堂の庭に展示されている 100 年間の歩みを紹介するパネル。

午後に行われた記念式典では、「百年の感謝、次の百年への約束」を主題とする「ソウル主教座聖堂聖別100周年ビジョン宣言」が朗読されました。

宣言では、今後の教会が目指す姿として、①多様性の中で一致する一つの教会、②キリストの体として日々新たにされる聖なる教会、③すべての人を歓待する公会的教会、④世にあつて福音を証しする使徒的教会、という四つの方向性が示されました。

また、子どもたち・青年たち・女性信徒たちがそれぞれ信仰の決意を表明し、次世代へと受け継がれる教会共同体の歩みを確認しました。最後には全信徒が「私たちは時代の証人である」と告白し、正義・和解・平和を実現する教会の社会的使命に答えていく決意を新たにしました。

なお、この日は100年前の聖堂聖別時に配布された記念十字架が復元され、参列者に配布されました。大韓聖公会は今回の100周年を契機として、伝統を継承しつつ、変化する時代の中で社会と隣人に仕える働きをさらに深めていくことを表明しています。

聖公会の伝統において、聖なる公会は教区という地域教会の単位を通して、この地上に具体化されます。そして、その共同体は、聖別された聖堂を中心として、礼拝・宣教・牧会を通して生き生きと活動します。したがって、聖公会は地域教会共同体と、その地に聖別された聖堂とを切り離して考えません。共同体が聖堂であり、聖堂がすなわち共同体なのです。

大韓聖公会ソウル主教座聖堂の聖別100周年は、単なる建築物の節目ではなく、「地域教会とは何か」「主教座聖堂は何を担うのか」を改めて問い直す出来事であると言えるでしょう。この節目は、日本聖公会にとっても、これからの歩みを見つめ直す機会となります。「共同体が教会であり、教会が共同体である」という聖公会的理解をあらためて確認し、祈りと礼拝に根差しながら、地域と世界に仕える共同体として、新たな時代に向けた日本聖公会の歩みが期待されます。



日本聖公会首座主教として式典に参列なさった上原榮正主教による祝辞（通訳：卓 志雄司祭）。当日の様子は韓国のキリスト教テレビ局でスペシャル番組として報道された。

平和を実現する人々は、幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる。マタイ5：9

西日本宣教協働区 平和礼拝2026

沖縄教区 沖縄慰霊の日礼拝 **6/21(日)15:00** ~

@三原聖ペテロ聖パウロ教会 (主教座聖堂、那覇市)

← 礼拝配信 → [HTTPS://WWW.YOUTUBE.COM/LIVE/GYJAGT4_XSB](https://www.youtube.com/live/GYJAGT4_XSB)



沖縄の旅 **6/19(金)13:00~21(日)**

19日 那覇空港集合~21日 慰霊の日礼拝をもって解散

神戸教区 広島原爆逝去者記念聖餐式 **8/6(木)8:00** ~

@広島復活教会 主催：広島復活教会

8/5(水)14:00~15:30 (予定) 被団協派遣講師の講話

@広島復活教会

8/5(水)18:30~19:10 平和のための祈りの集い

@ 平和公園 供養塔前 (聖公会・カトリック・ルーテル教会合同)

九州教区 長崎原爆記念礼拝 **8/9(日)10:30** ~

@長崎聖三一教会 **11:02**黙禱

13:00~ 平和プログラム：被爆証言を聞く

オンライン配信は行いません。各教会での主日礼拝の中で覚えてお祈りください。





核といのちは共存できない
原発のない世界を求める週間 2026
 6月7日(日)~6月13日(土)



原発のない世界を求める オンライン対談

6月13日(土)10:00~12:00

東京電力福島第一原発事故から15年。事故は人々の命、生活、環境を取り返しのつかない事態に陥らせました。日本聖公会は「核といのちは共存できない」と心に刻み、原発問題からのちと平和を考えます。

今年の「原発のない世界を求める週間」は、中道雅史さん、名出真一さんを招き、私たちが原発とどう向き合うべきかを考えるオンライン対談を開催します。

スピーカー：



中道 雅史さん

東北教区青森聖アンデレ教会信徒、
 核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会 事務局長
 大 MAGROCK/大間原発反対現地集会実行委員会 事務局長



名出 真一さん

大学在学中に大阪の釜ヶ崎、沖縄、地元の被差別部落などに関わる。
 チェルノブイリ原発事故から原発の危険性を再認識し映画会などを行う。
 現在、現地の市民団体「伊方から原発をなくす会」副代表



ファシリテーター：長谷川 清純 主教

(日本聖公会正義と平和委員会委員長・原発問題プロジェクト長)

Zoom リンク： <https://onl.bz/UA3pSej>

ID： 820 1414 1653 **パスコード：** 822900



主催：日本聖公会正義と平和委員会 原発問題プロジェクト

<https://www.nskk.org/province/no-nuke-project/>



小さなものの声は神様からのメッセージ

第35回 お話を聴く会

「黙し」と「交わり」のひととき



クリスチャン聖約筆記サークル

こひつじクラブ 高尾由希子さん

「声、届いてますか？」～安心できる場を求めて～

目白サインランゲージ 小川加代子さん

「きこえない。手話言語。手話通訳。きこえる私」

きこえない、きこえにくい人のコミュニケーション方法は多様です。
 今回は文字通訳(要約筆記)と手話言語通訳で、日々きこえる
 人とのあいだでご奉仕くださっているお二人のお話を聴きます。



日時：2026年6月27日(土) 13:00~15:00

開場 12:30。参加費無料。手話通訳・パソコン要約筆記付

会場：日本聖公会 東日本教区 聖マーガレット教会

〒167-0054 東京都杉並区松寿 1-12-29

お申込み：裏面下方に申込書があります

聖マーガレット教会へ直接のお問い合わせは遠慮下さい。

参加費無料・Zoomでオンライン参加も可能

主催：日本聖公会東日本教区「障がい者」関連活動連絡会

協力：目白サインランゲージ(手話通訳)・クリスチャン聖約筆記サークルこひつじクラブ(パソコン要約筆記)



◆ 新刊本のご案内

「信徒の働きの多様性・可能性

— チームミニストリーにおける信徒の働き —

ヒルダ・ミッシェル叢書4

教会数に対して聖職者の数が足りない状況下で、教会活動が停滞する現象が少なからず起きている。そこで、2024年のヒルダ・ミッシェル信徒講座では働き人の裾野を広げ、信徒の働きの多様性に着目して、将来有望なチームミニストリーのあり様を検討したいと考え、「信徒の働きの多様性・可能性—チームミニストリーにおける信徒の働き—」をテーマとして講座を企画し、実施した。

現在の教会が抱えている深刻な問題に即した内容であったため、複数の方からあたらめて

グループで学習しなおしたいとの要望が寄せられ、本講座のビデオ記録をYouTubeで提供することにしたが、よく聞き取れない箇所も少なく、十分な対応になっていないことを踏まえ、今般この講座記録を「ヒルダ・ミッシェル叢書4」として出版することにしたものである。

各教会や、グループにおいて活用し、信徒活動の活性化につながっていただければ幸である。

定価は1,000円、お申し込みは当教会まで。

(東日本教区 渋谷聖ミカエル教会)





海の主日
2026年7月12日

THE MISSION
TO SEAFARERS

私たちの日常で使用する物品の9割を、
世界各地から届けてくれる船員(シーフェラーズ)
のために、この日ともに祈りましょう。
普段見過ごされがちな存在である船員たち189万
人の心身両面をサポートし、敬愛と友情を育む
世界各地のザ・ミッション・トゥー・シーフェラーズ(MtS)
の活動を全力で支援します。

f  mts-japan.org  日本聖公会 

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。
comm-sec.po@nskkn.org 広報主事(田村浩一) デスク宛て